

大村市工賃向上指針

令和7年6月
(令和8年4月改訂)

1 指針策定の趣旨

本市では、令和6年3月「第4次大村市障害者基本計画・第7期大村市障害福祉計画・第3期大村市障害児福祉計画」を策定し、「障がいのある人もない人も共に支え合い心豊かに安心して生活できるまちづくり」を基本理念として、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重しあいながら、いきいきと共生することができる社会の実現を目指しています。

障がいのある方が地域で自立した生活を送るためには、一般就労と併せて工賃向上に向けた取組が重要です。本市では、平成25年から「大村市障がい者施設ネットワーク協議会」を中心に、「オレンジクローバー」という統一ブランド名で、事業所で製造する食品や商品の販売会を行っています。

令和5年10月、障がい者の雇用促進と工賃向上の地域課題を解決するため、「大村市障がい者雇用促進ネットワーク会議」を立ち上げ、議論を重ねています。令和5年度平均工賃（速報値）は、大村市21,378円、長崎県25,144円と、県内17位の結果となり、工賃向上の施策が急務との意見がまとまりました。

このような中、大村市障がい者雇用促進ネットワーク会議の意見を基に、大村市自立支援協議会就労支援広報部会と協力しながら、工賃向上に向けた取組を整理してきました。

令和6年12月に「第5期長崎県工賃向上計画」が策定されたことから、県計画を基本としながら、工賃向上を推進することを目的に、「大村市工賃向上指針」を策定します。

2 指針の期間

この指針の期間は、令和7年度から令和9年度までとします。

3 指針の対象事業所

この指針の対象となる事業所の範囲は、市内の就労継続支援B型事業所とします。

《対象事業所数（令和6年12月1日現在）》 27事業所

令和6年12月1日現在	事業所数
就労継続支援B型事業所	27



4 工賃の状況について

(1) 本市の工賃の推移

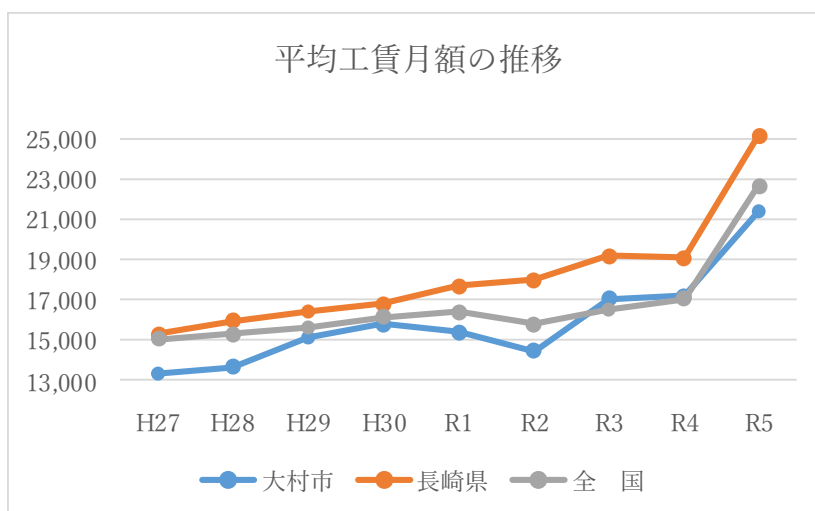
本市における平成 27 年度からの平均工賃月額推移は下表のとおりです。

平成 26 年国体開催に伴う優先調達増加を契機に、平均工賃月額は伸び続けています。

令和 2 年度はコロナ禍の影響により落ち込みましたが、その後回復し、令和 5 年度には過去最高額となっています。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
大村市	13,310	13,629	15,103	15,760	15,352	14,418	17,036	17,145	21,378
長崎県	15,255	15,919	16,389	16,804	17,664	17,981	19,150	19,073	25,144
全 国	15,033	15,295	15,603	16,118	16,371	15,776	16,507	17,031	22,649

(令和 8 年 3 月 24 日厚生労働省事務連絡を基に修正)



令和 5 年度本市の工賃実績では、事業所ごとの格差が大きい状況です。20,000 円未満の事業所が全体の約 6 割を占めており、工賃向上を目指すためには市内事業所全体の底上げが必要です。

令和5年度市内事業所別平均工賃月額

平均工賃月額	事業所数	割合
70,000円以上75,000円未満	1	4%
35,000円以上70,000円未満	該当なし	
30,000円以上35,000円未満	1	4%
25,000円以上30,000円未満	1	4%
20,000円以上25,000円未満	7	29%
15,000円以上20,000円未満	4	17%
10,000円以上15,000円未満	5	21%
5,000円以上10,000円未満	4	17%
5,000円未満	1	4%
合計	24	100%

58%

5 工賃の目標値

目標工賃について、令和5年度の本市平均工賃月額（21,378円）を基準値とし、平成28年度から令和5年度の平均工賃月額の平均伸び率（6.5%）を用いて算出した目標値は次表のとおりです。

達成時期	目標値 (平均月額)
令和9年度	27,500円

6 市の優先調達についての状況

平成25年4月1日から「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律（障害者優先調達推進法）」が施行されたことに伴い、本市でも毎年「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、障害者優先調達に関する取組を積極的に進めています。

本市のこれまでの優先調達実績は、令和2年度12,258千円、令和3年度13,710千円（対前年比11.8%増）、令和4年度13,875千円（対前年比1.2%増）、令和5年度13,375千円（対前年比3.6%減）です。令和6年度は、3年ぶりに目標額を達成する見込みです。

市の調達実績

	R2	R3	R4	R5	R6
目標額	11,500千円	13,050千円	14,000千円	14,500千円	16,000千円
実績	12,258,597円	13,710,690円	13,875,123円	13,375,215円	19,171,959円

7 目標工賃の達成に向けての取組

(1) 市内共同受注窓口の体制づくり

大村市障がい者施設ネットワーク協議会の機能強化を図り、類似業種ごとに複数の市内障害福祉サービス事業所での受注窓口を一本化した「市内共同受注窓口」としての体制を強化します。

(2) 事業所製品の認知度向上に向けた情報発信

事業所製品の認知度を向上するため、大村市障がい者施設ネットワーク協議会の連携強化を図りながら、企業だけでなく市民にも積極的に情報提供を行い、市民の購買意欲の向上や企業からの発注機会の増大に向けた広報活動を行います。

(3) 市関係施設内での製品販売の援助

庁舎等において販売スペースの提供（オレンジクローバー販売会の継続）や、市主催の各種イベントで出店ができるよう連携し、事業所の存在や商品の周知を図ります。

(4) 市からの発注の促進

市では、「障害者優先調達推進法」及び「第5期長崎県工賃向上計画」に基づき、調達方針を策定するとともに、毎年度、優先調達説明会を実施し、各部署に対して事業所の取扱い商品及び役務や発注手続きの周知を行い、調達目標額の達成を目指します。

また、庁内やホームページで公開している事業所の取扱い商品情報を定期的に更新し、販売促進を図ります。

(5) 民間団体・民間企業等との連携促進

企業や障害福祉サービス事業所などが一堂に会し、障がい者の働き方の選択肢を広げるためのマッチング機会となる障害者雇用等促進イベントを開催します。

大村市障がい者雇用促進ネットワーク会議を定期的で開催し、民間団体、福祉事業所、企業、行政機関等との連携及び協力体制の構築を図り、企業や事業所のニーズの把握及び調整のため、一般企業を対象とした事業所の紹介及び意見交換（商談）ができる場を設けます。

また、障害者就労施設等から積極的に物品・役務を調達する企業等に入札時のインセンティブを構築します。

(6) 商品力・販売促進力アップのための取組

工賃向上につながる取組を掘り起こすため、企業や事業所を訪問し、新たな業務創出の可能性など意見交換を行います。

また、魅力ある自主商品の開発・研究や商品のイメージアップの取組を促進するため、新商品開発コンクールを開催します。

(7) 農福連携の推進

農業に取り組む福祉事業所の工賃向上を図るため、農林水産振興課、障がい福祉課、大村ノウフクネットワーク（県央農業協同組合、大村市青年農業者会、農業者）及び大村市障がい者施設ネットワーク協議会と連携し、農福連携を推進します。

<参考> 工賃算定方法の見直しについて

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定で、平均工賃月額算定方法の見直しが行われました。

見直し前

- ア 前年度における各月の工賃支払対象者の総数を算出
 - イ 前年度に支払った工賃総額を算出
 - ウ 工賃総額（イ）÷工賃支払対象者の総数（ア）により1人当たり平均工賃月額を算出
- ※ただし、障害基礎年金1級受給者が半数以上いる場合は、算出した平均工賃月額に2千円を加えた額を報酬算定時の平均工賃月額とする。

見直し後

年間工賃支払総額 ÷ (年間延べ利用者数 ÷ 年間開所日数) ÷ 年間開所月数

発行 令和7年6月（令和8年4月改訂）
大村市福祉保健部障がい福祉課